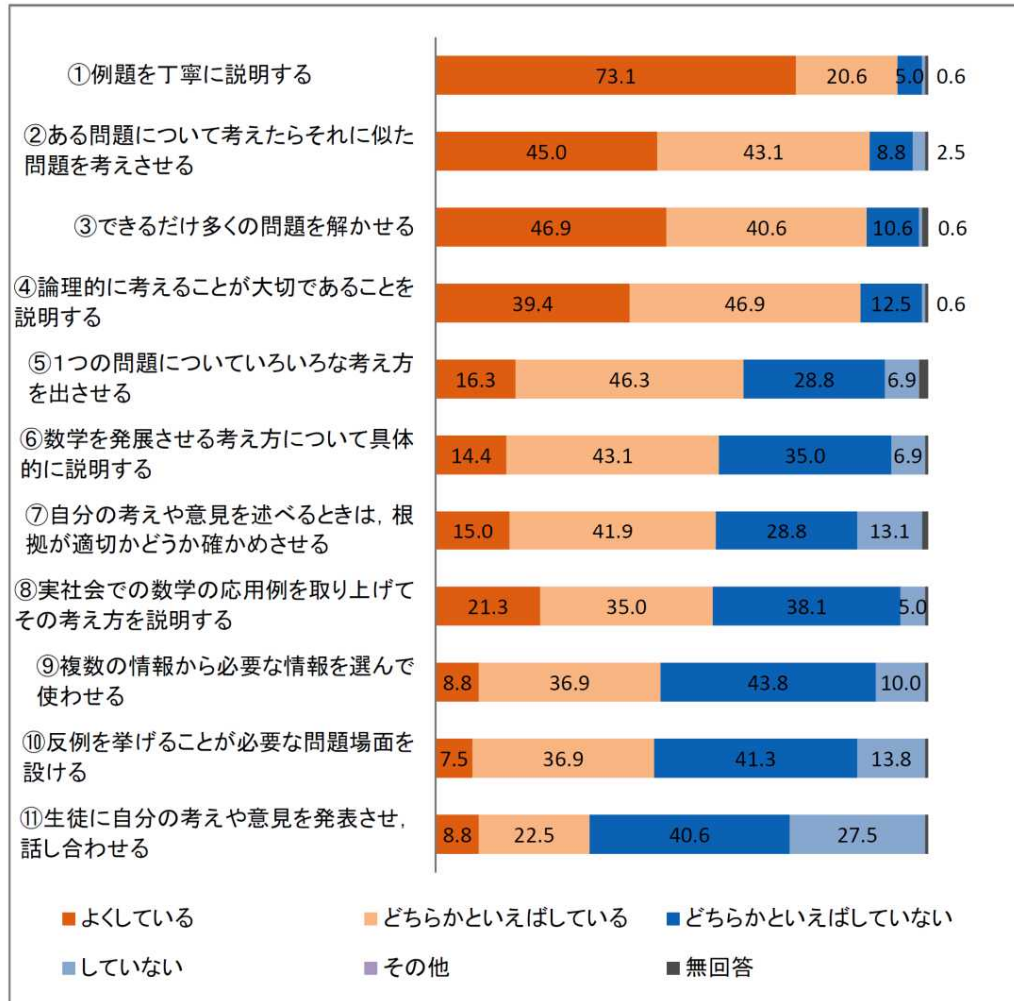


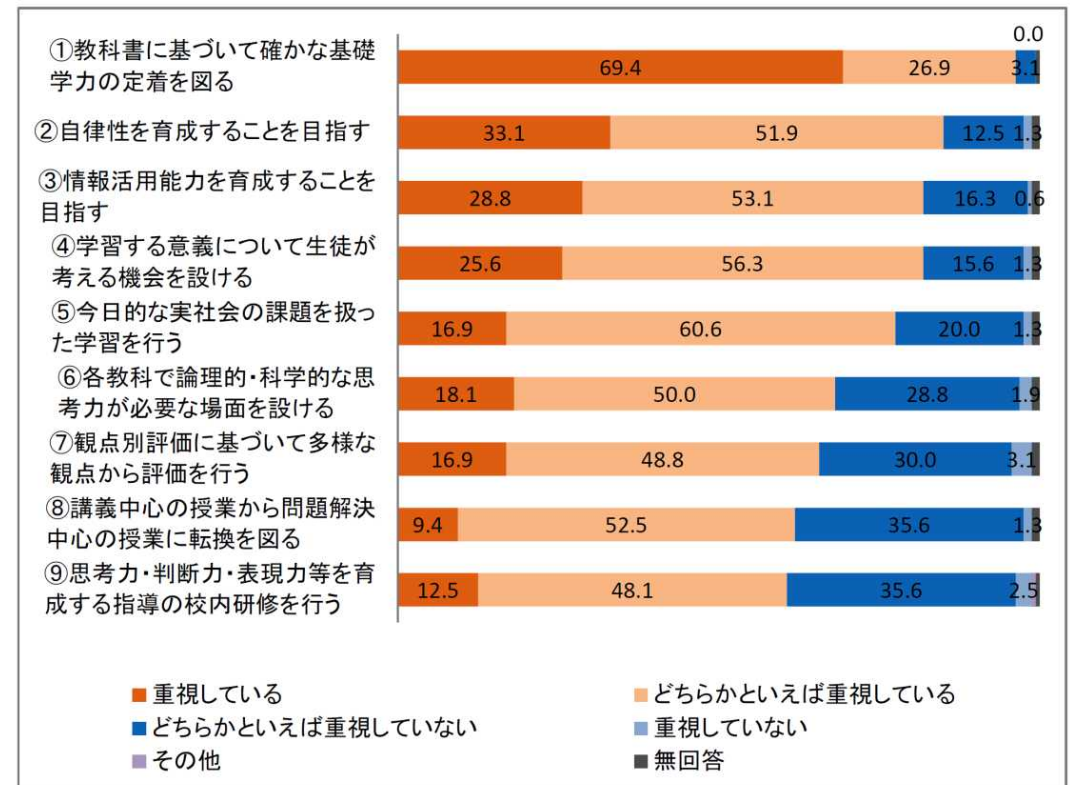
高等学校の指導の状況

◆高校の教員の意識、学校としての取組としては、例題を解き丁寧に説明することや、教科書に基づいて確かな基礎学力の向上を図ろうとする意識が強く、生徒に自分の意見を発表させたり、問題解決中心の授業に転換を図ることについては重視されていない。



図IV-20 授業における指導（数学教師）

（教員質問紙）



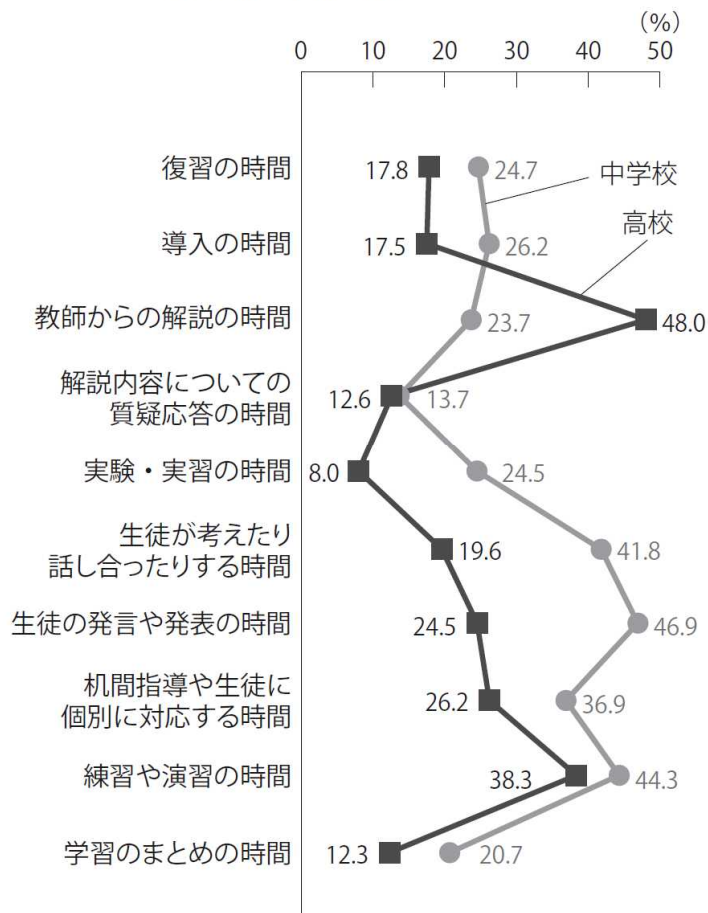
図IV-28 学校で重視している取組

（学校質問紙）

高等学校の指導の状況

◆中学校に比べ、高校では教師からの説明の時間が長く、生徒が考えたり話合ったりする時間を多くしようという意識が低く、普通科では成績上位校ほど教師主導の講義形式の授業の比重が高いというデータがある。

図1-1 授業の時間の使い方や進め方【教員調査】
(中学校・高校別)



注) 「多くするように特に心がけている」の%。

表3-5-1 授業の方法【教員調査】

	全体 (n=3,070)	普通科 (n=2,228)	Aグループ (n=246)	Bグループ (n=976)	Cグループ (n=507)	Dグループ (n=308)	総合学科 (n=227)	専門学科 (n=512)	工業 (n=229)	商業 (n=164)
自作プリントを使った授業	36.0	35.1	30.9	34.2	36.7	42.5	35.2	40.4	42.8	38.4
教科書にそった授業	34.6	35.1	37.4	33.4	37.7	35.4	36.1	33.4	31.0	39.6
教師主導の講義形式の授業	32.5	34.2	39.8	37.1	32.9	26.9	32.2	26.4	23.1	29.9
小テストの実施	31.0	32.5	28.0	33.0	32.9	34.1	29.5	25.8	26.6	25.6
教材を工夫した授業(具体物を使うなど)	26.8	25.8	26.0	25.5	26.8	26.6	25.6	30.7	29.7	29.3
計算や漢字などの反復的な練習	18.0	16.9	7.3	13.0	17.4	36.4	20.7	21.5	27.9	14.0
表現活動を取り入れた授業	11.5	11.2	12.6	9.8	11.4	11.7	12.8	10.9	13.1	7.3
自分で調べることを取り入れた授業	10.2	9.9	11.0	10.7	8.1	9.1	12.3	9.4	7.0	10.4
個別学習を取り入れた授業	9.6	9.7	9.3	8.9	9.3	11.4	9.3	8.2	7.9	7.9
グループ活動を取り入れた授業	8.6	8.8	11.8	7.9	8.7	7.8	8.4	6.8	5.2	8.5
体験することを取り入れた授業	7.2	6.3	5.7	6.0	6.3	5.2	11.0	9.0	7.9	9.1
自由に議論する授業	5.8	5.9	8.9	4.6	5.3	5.5	6.2	4.5	3.5	5.5
教科横断的な授業や合科的な授業	4.4	4.4	4.5	4.9	2.8	5.5	6.2	4.1	4.4	3.0

注1) 「多くするように特に心がけている」の%。

注2) ○は全体よりも5ポイント以上、●は10ポイント以上高いものを示す。

注3) 〃は全体よりも5ポイント以上、〃は10ポイント以上低いものを示す。

普通科のグループA,B,C,Dは生徒の中学校時代の評定平均の高い順にA4つのグループにわけたもの。

高等学校の指導の状況

在学期間中に全て又は一部の生徒に課題研究等(生徒に課題を与え, それについて必要な資料を集めて, 整理・分析したり, 実験・観察等を行ってその結果について考察したりしたことを, 報告書や論文にまとめたり, 発表したりする取組)を行わせている高校のほうが、論理的な思考力を問うペーパーテストの平均通過率(正答率)が高いというデータがある。

国立教育政策研究所「特定の課題に関する調査(論理的な思考)」

平成24年2月に国立教育政策研究所が全国の高等学校(160校)及び各学校の第2学年の生徒(5,575人)の協力を得て、論理的に思考する力の育成状況に着目して初めて実施した「特定の課題に関する調査(論理的な思考)」の調査結果。

生徒の平均通過問題数

	内容A(計18問中)	内容B(計12問中)
課題研究等を行っている学校の平均通過問題数	10.6問	5.7問
課題研究等を行っていない学校の平均通過問題数	7.5問	4.1問

高等学校の必修単位数等の推移

昭和35年改訂(告示) 卒業単位数 **85**単位以上

普通科必修 **男子17科目(68(定時制66)単位) 女子18科目(70単位)**
職業学科必修 普通教科・科目 14科目(47~58単位)
職業教科・科目 35単位以上(商業学科は、外国語10単位を含めても可)

昭和45年改訂(告示) 卒業単位数 **85**単位以上

普通科必修 **男子11科目(47単位) 女子12~13科目(47単位)**
職業学科必修 普通教科・科目 男子11~12科目(42単位) 女子12~13科目(46単位)
職業教科・科目 35単位以上(商業学科は、外国語10単位を含めても可)

昭和53年改訂(告示) 卒業単位数 **80**単位以上

普通科必修 **男子7科目(32単位) 女子8科目(32単位)**
専門学科必修 普通教科・科目 男7科目(27単位),女8科目(31単位)
専門教科・科目 30単位
(商業学科は、外国語10単位,他は、専門教科・科目と同様の成果が期待できる場合には、普通教科・科目5単位を含めても可)

平成元年改訂(告示) 卒業単位数 **80**単位以上

普通科必修 **11~12科目(38単位)**
専門学科必修 11~12科目(35単位)
専門教科・科目: 30単位
(商業学科は、外国語10単位,他は、専門教科・科目と同様の成果が期待できる場合には、普通教科・科目5単位を含めても可)

平成11年改訂(告示) 卒業単位数 **74**単位以上

全学科共通 **13~14科目(31単位)**
専門学科必修 専門教科・科目: 25単位
(商業学科は、外国語5単位,他は、専門教科・科目と同様の成果が期待できる場合には、普通教科・科目5単位を含めても可)

平成21年改訂(告示) 卒業単位数 **74**単位以上 **【現行】**

全学科共通必修 **14~16科目(38単位)**
専門学科必修 専門教科・科目 25単位
(商業学科は、外国語5単位,他は、専門教科・科目と同様の成果が期待できる場合には、普通教科・科目5単位を含めても可)

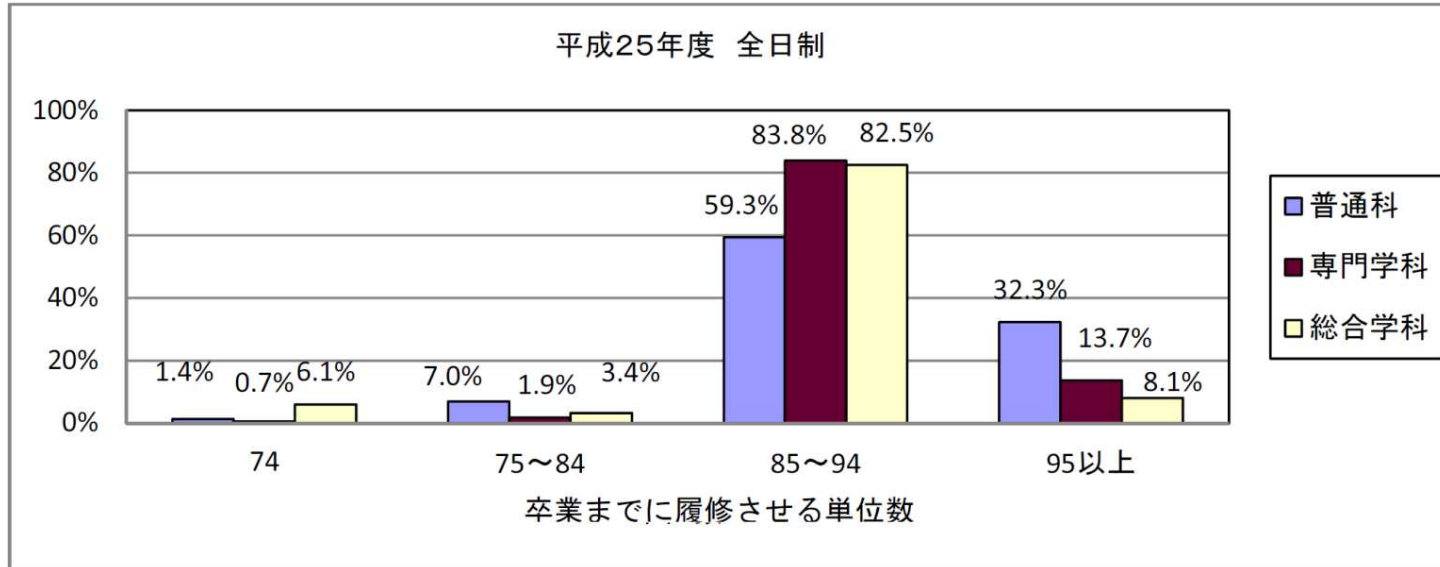
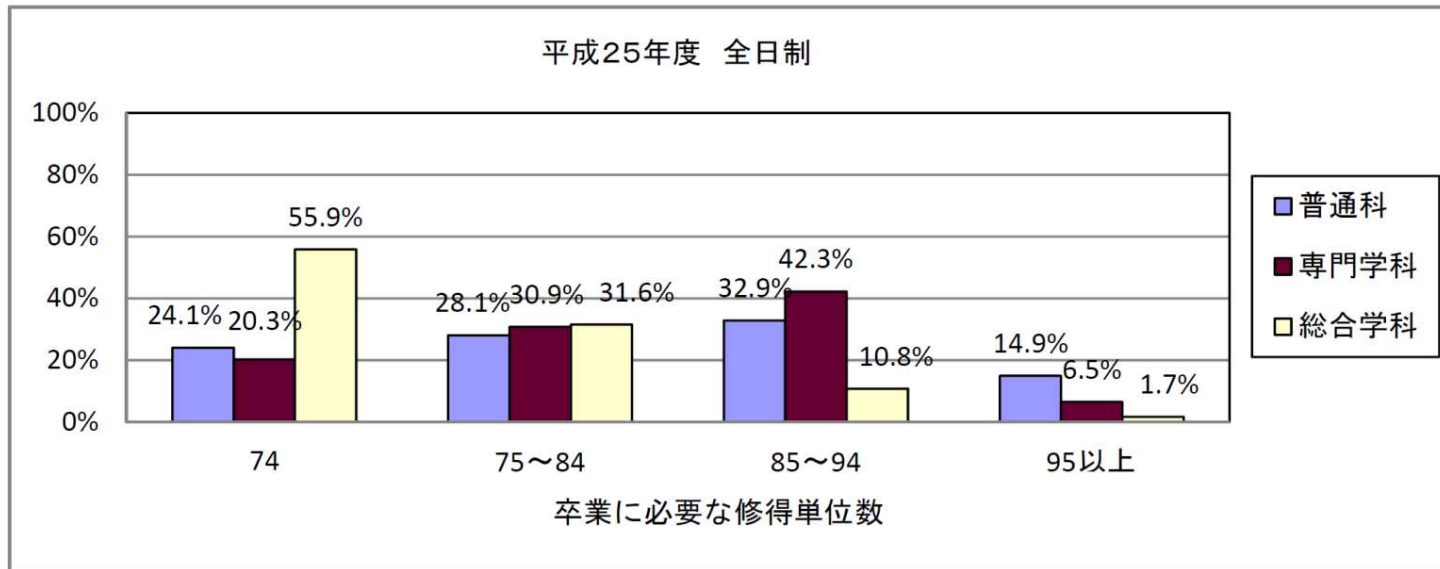
高等学校の教科・科目構成（全学科共通教科等）

教科	科目	標準 単位数	必履修 科目
国語	国語総合	4	○ 2単位まで減可
	国語表現	3	
	現代文A	2	
	現代文B	4	
	古典A	2	
	古典B	4	
地理 歴史	世界史A	2	┌ ○ └ ┌ ○ └ ┌ └
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
公民	現代社会	2	「現代社会」又は 「倫理」・「政治・経 済」
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	○ 2単位まで減可
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	5	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学活用	2	
	理科	科学と人間生活	
物理基礎		2	
物理		4	
化学基礎		2	
化学		4	
生物基礎		2	
生物		4	
地学基礎		2	
地学		4	
理科課題研究		1	

教科	科目	標準 単位数	必履修 科目
保健 体育	体育	7~8	○ ○
	保健	2	
芸術	音楽Ⅰ	2	┌ └ ┌ ○ └ ┌ └ ┌ └ ┌ └ ┌
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
書道Ⅲ	2		
外国語	コミュニケーション英語基礎	2	○ 2単位まで減可
	コミュニケーション英語Ⅰ	3	
	コミュニケーション英語Ⅱ	4	
	コミュニケーション英語Ⅲ	4	
	英語表現Ⅰ	2	
	英語表現Ⅱ	4	
	英語会話	2	
家庭	家庭基礎	2	┌ ○ └ ┌ ○ └
	家庭総合	4	
	生活デザイン	4	
情報	社会と情報	2	┌ ○ └
	情報の科学	2	
総合的な学習の時間		3~6	○

各学校における教育課程の編成状況（公立高等学校）

卒業に必要な修得単位数、卒業までに履修させる単位数の設定状況



単位は、1単位時間(50分)×35単位時間の授業を1単位として計算。

卒業までに履修させる単位数(各教科及び総合的な学習の時間)は74単位以上。

選択する科目によって単位数が異なる場合には、最小の単位数を計上している。

平成25年度入学者に卒業までに履修させる単位数について示している。

同一学科内において、さらに類型・コース等が設定され、類型やコース等によって単位数が異なる場合は、最も多くの生徒が該当する単位数を計上している。

平成25年度 教育課程編成・実施状況調査より

教育課程の編成状況

平成25年度教育課程実施・編成状況調査より

学校設定科目の設定状況

平成25年度(計画)

	学校設定教科・科目を開設している学科	このうち「産業社会と人間」を開設している学科
普通科	80.4%	1.1%
専門学科	65.7%	1.4%
総合学科	100.0%	100.0%

※ 「産業社会と人間」は、平成21年改訂高等学校学習指導要領第1章総則第2款の5の(2)において、「学校においては、学校設定教科に関する科目として『産業社会と人間』を設けることができる」、また、同第3款の3の(1)において、「総合学科においては、第2款の5の(2)に掲げる『産業社会と人間』をすべての生徒に原則として入学年次に履修させる」と定められている。

外部人材の活用予定

平成25年度(計画)

		各教科	総合的な学習の時間	特別活動
全日制	普通科	36.0%	72.3%	57.0%
	専門学科	59.7%	29.3%	40.1%
	総合学科	79.5%	78.9%	62.8%

教育課程の編成状況

義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導を実施した教科・科目

平成24年度(実績)

教科・科目			国語	地理 歴史	公民	数学	理科	外国語		その他
								コミュニケーション英語基礎	その他	
学科別指導方法										
全日制	普通科	①標準単位数を超えて増加して配当	31.5%	18.2%	12.4%	26.7%	20.9%	4.9%	24.3%	2.0%
		②学校設定科目等の履修後、必履修教科・科目を履修	1.0%	0.6%	0.4%	1.9%	0.4%	0.6%	1.3%	0.3%
	専門学科	①標準単位数を超えて増加して配当	22.0%	3.3%	6.3%	18.9%	8.6%	3.4%	13.8%	1.3%
		②学校設定科目等の履修後、必履修教科・科目を履修	1.0%	0.2%	0.3%	1.5%	0.3%	0.5%	0.8%	0.7%
	総合学科	①標準単位数を超えて増加して配当	19.7%	11.1%	4.8%	26.6%	14.5%	2.8%	26.0%	1.7%
		②学校設定科目等の履修後、必履修教科・科目を履修	1.0%	0.3%	0.7%	2.4%	0.7%	0.0%	2.1%	0.3%
定時制	普通科	①標準単位数を超えて増加して配当	36.3%	20.3%	16.5%	53.3%	23.8%	10.1%	36.6%	7.5%
		②学校設定科目等の履修後、必履修教科・科目を履修	3.1%	0.7%	0.7%	7.3%	0.4%	1.1%	3.1%	0.9%
	専門学科	①標準単位数を超えて増加して配当	13.2%	7.0%	7.3%	32.4%	3.8%	5.6%	20.9%	6.6%
		②学校設定科目等の履修後、必履修教科・科目を履修	2.4%	0.3%	6.6%	5.9%	0.7%	1.4%	2.1%	0.7%
	総合学科	①標準単位数を超えて増加して配当	3.1%	0.0%	3.1%	18.8%	3.1%	0.0%	6.3%	0.0%
		②学校設定科目等の履修後、必履修教科・科目を履修	12.5%	0.0%	0.0%	9.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

平成21年改訂高等学校学習指導要領第1章総則第5款の3の(3)に示す事項のうち、「イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必履修教科・科目の内容を十分に習得させることができるよう」、その単位数を標準単位数を超えて増加して配当した場合は、①「標準単位数を超えて増加して配当」に計上している。また、「ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必履修教科・科目を履修させるようにすること。」の項目に該当する場合は、②「学校設定科目等の履修後、必履修教科・科目を履修」に計上している。なお、「ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けること。」については、①、②に含めていない。”

各教科・科目【全学科共通科目】の開講状況（H25入学者）

文部科学省 教育課程編成・実施状況調査（H25）より
※隔年で実施

- ・全日制課程における科目の開設状況について、学科ごとの割合を示している。
- ・平成25年度入学者に適用される3年間の教育課程を対象としている。
- ・共通必修科目，選択必修科目，選択科目の別なく，開設する全ての科目を対象としている。
- ・専門学科において，専門科目の履修をもって必修科目に代替する場合は，代替する必修科目に計上している。
- ・科目名に「○」とあるものは必修科目。「◇1」とあるものは、該当科目のうち1科目を選択することの意。

		普通科				専門学科				総合 学科
		1年次	2年次	3年次	単位制	1年次	2年次	3年次	単位制	
国語	国語総合○	93.2%	3.5%	2.4%	6.8%	97.8%	50.7%	2.6%	1.7%	100.0%
	国語表現	0.1%	8.6%	37.8%	3.3%	0.2%	7.5%	42.6%	1.0%	75.8%
	現代文A	0.0%	7.0%	6.4%	1.5%	0.0%	7.4%	31.5%	0.7%	37.0%
	現代文B	0.0%	85.7%	88.9%	6.7%	0.1%	43.4%	51.3%	1.4%	88.2%
	古典A	0.0%	19.4%	20.7%	2.8%	0.0%	6.7%	8.5%	0.8%	57.2%
	古典B	0.0%	74.9%	77.6%	6.6%	0.1%	12.2%	12.4%	0.9%	80.5%
地理 歴史	世界史A◇1	28.0%	42.8%	13.6%	6.3%	19.1%	47.7%	28.1%	1.7%	96.0%
	世界史B◇1	5.7%	55.0%	59.2%	6.4%	0.8%	5.9%	7.3%	1.0%	73.7%
	日本史A◇1	5.5%	35.3%	18.3%	5.1%	3.6%	23.2%	29.7%	1.5%	86.2%
	日本史B◇1	1.0%	65.1%	76.7%	6.8%	0.3%	6.9%	9.2%	1.0%	86.5%
	地理A◇1	15.1%	26.0%	14.1%	4.9%	31.2%	22.5%	19.0%	1.4%	85.2%
	地理B◇1	3.2%	46.5%	57.7%	6.3%	0.6%	5.9%	7.3%	0.9%	67.3%
公民	現代社会◇注	56.0%	13.6%	23.1%	6.5%	42.8%	16.4%	38.0%	1.6%	97.6%
	倫理◇	3.0%	11.7%	41.2%	5.4%	0.7%	1.7%	7.1%	0.8%	55.6%
	政治・経済◇	2.0%	9.8%	68.0%	6.3%	0.4%	3.2%	21.0%	1.1%	81.1%

注 「現代社会」(2単位)または「倫理」「政治経済」(計4単位)のいずれか

		普通科				専門学科				総合 学科
		1年次	2年次	3年次	単位制	1年次	2年次	3年次	単位制	
数学	数学Ⅰ○	92.7%	2.4%	5.2%	6.8%	96.2%	14.4%	3.3%	1.7%	100.0%
	数学Ⅱ	20.7%	90.8%	44.0%	6.8%	2.4%	63.4%	49.6%	1.4%	96.3%
	数学Ⅲ	0.0%	19.4%	79.9%	6.7%	0.0%	1.3%	16.0%	0.9%	75.8%
	数学A	81.1%	13.2%	11.1%	6.8%	10.4%	38.4%	32.6%	1.6%	98.3%
	数学B	0.3%	78.6%	41.1%	6.8%	0.1%	14.3%	23.7%	1.2%	91.2%
	数学活用	0.0%	1.0%	6.5%	1.3%	0.0%	0.8%	4.5%	0.4%	22.9%
理科	科学と人間生活◇注	13.0%	4.9%	5.8%	1.8%	53.7%	12.4%	8.7%	1.2%	72.1%
	物理基礎◇	30.9%	53.6%	13.2%	6.7%	9.9%	37.8%	12.6%	1.3%	88.2%
	物理	0.0%	39.5%	77.9%	6.5%	0.1%	4.4%	15.3%	0.9%	75.8%
	化学基礎◇	50.0%	44.0%	19.3%	6.8%	20.5%	27.9%	25.4%	1.6%	98.0%
	化学	0.0%	52.7%	80.8%	6.7%	0.3%	3.8%	11.6%	1.0%	87.5%
	生物基礎◇	54.9%	42.1%	19.8%	6.8%	14.6%	32.6%	25.4%	1.6%	99.0%
	生物	0.1%	45.8%	84.4%	6.7%	0.5%	3.6%	12.7%	0.9%	90.6%
	地学基礎◇	9.0%	30.1%	19.3%	4.5%	2.5%	4.5%	9.9%	0.9%	52.9%
	地学	0.0%	3.0%	14.1%	2.5%	0.0%	0.4%	1.1%	0.5%	19.2%
	理科課題研究	0.0%	0.5%	2.5%	0.7%	0.3%	1.2%	1.2%	0.3%	6.1%

注 「科学と人間生活」を含む2科目または「科学と人間生活」以外の3科目

		普通科				専門学科				総合 学科
		1年次	2年次	3年次	単位制	1年次	2年次	3年次	単位制	
保健 体育	体育○	93.3%	93.2%	93.2%	6.8%	98.1%	98.0%	97.7%	1.7%	100.0%
	保健○	93.2%	92.8%	0.8%	6.8%	97.7%	97.5%	1.1%	1.7%	100.0%
芸術	音楽Ⅰ◇1	90.3%	7.5%	4.5%	6.8%	63.8%	7.5%	6.3%	1.5%	98.7%
	音楽Ⅱ	0.0%	57.9%	19.8%	5.8%	0.0%	6.6%	9.4%	0.9%	75.1%
	音楽Ⅲ	0.0%	0.0%	36.3%	3.3%	0.1%	0.0%	2.3%	0.4%	39.4%
	美術Ⅰ◇1	81.1%	7.6%	5.1%	6.7%	61.2%	8.6%	6.5%	1.5%	96.6%
	美術Ⅱ	0.0%	52.3%	17.1%	5.5%	0.0%	5.2%	6.7%	0.9%	70.4%
	美術Ⅲ	0.0%	0.0%	33.9%	3.1%	0.0%	0.0%	1.7%	0.4%	37.0%
	工芸Ⅰ◇1	3.2%	0.6%	1.8%	1.3%	1.3%	0.1%	0.6%	0.3%	22.2%
	工芸Ⅱ	0.0%	2.4%	0.4%	1.0%	0.0%	0.2%	0.1%	0.2%	11.1%
	工芸Ⅲ	0.0%	0.0%	1.7%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	5.1%
	書道Ⅰ◇1	71.5%	6.8%	5.0%	6.0%	43.2%	7.0%	7.3%	1.4%	90.9%
	書道Ⅱ	0.0%	46.2%	13.4%	5.0%	0.0%	4.4%	4.3%	0.8%	65.7%
	書道Ⅲ	0.0%	0.1%	28.4%	2.9%	0.1%	0.1%	1.3%	0.3%	33.0%

		普通科				専門学科				総合 学科
		1年次	2年次	3年次	単位制	1年次	2年次	3年次	単位制	
外国語	コミュニケーション英語基礎	5.0%	0.0%	0.0%	0.6%	13.2%	0.2%	0.2%	0.3%	6.1%
	コミュニケーション英語Ⅰ○	90.2%	4.5%	1.6%	6.8%	81.9%	26.7%	9.3%	1.7%	100.0%
	コミュニケーション英語Ⅱ	0.8%	89.5%	23.1%	6.8%	0.1%	65.7%	52.4%	1.5%	94.9%
	コミュニケーション英語Ⅲ	0.0%	0.6%	77.2%	6.3%	0.0%	0.2%	15.1%	0.7%	70.0%
	英語表現Ⅰ	64.3%	18.1%	13.8%	6.8%	10.6%	18.5%	29.5%	1.1%	90.2%
	英語表現Ⅱ	0.5%	56.6%	65.1%	5.8%	0.3%	7.1%	11.6%	0.8%	55.2%
	英語会話	5.5%	6.3%	19.7%	2.6%	3.4%	10.5%	20.1%	0.6%	57.9%
家庭	家庭基礎◇1	53.5%	19.9%	2.3%	6.3%	29.8%	22.6%	11.0%	1.4%	74.4%
	家庭総合◇1	17.4%	23.6%	6.7%	1.0%	14.7%	30.0%	20.7%	0.6%	32.7%
	生活デザイン◇1	0.4%	0.6%	0.6%	0.3%	1.1%	1.9%	1.5%	0.2%	2.4%
情報	社会と情報◇1	59.3%	19.1%	10.1%	6.3%	49.9%	11.8%	4.0%	1.3%	90.6%
	情報の科学◇1	8.7%	7.5%	11.7%	2.7%	32.2%	4.5%	1.7%	0.7%	20.5%

総合的な学習の時間の実施状況

学年別の実施状況

(平成25年度入学者)

		全年次 で実施	1・2年 次で実 施	2・3年 次で実 施	1・3年 次で実 施	1年次 のみで 実施	2年次 のみで 実施	3年次 のみで 実施	小計	特例等
全日制	普通科	83.9%	4.6%	5.2%	3.4%	0.2%	0.0%	0.7%	98.0%	2.0%
	専門学科	14.2%	1.3%	1.5%	0.9%	0.2%	0.2%	2.2%	20.4%	79.6%
	総合学科	18.5%	0.7%	74.7%	2.0%	0.0%	0.7%	3.0%	99.7%	0.3%

注1 全日制課程における総合的な学習の時間の実施状況について、学科ごとの割合を示している。

注2 平成25年度入学者に適用される3年間の教育課程について記入している。

注3 研究開発学校やスーパーサイエンスハイスクールなど教育課程の特例を認められており、総合的な学習の時間を実施していない場合及び専門学科において課題研究等で全部代替している場合は、「特例等」に計上している。
(2)についても同様。)

総合的な学習の時間の単位数の設定状況

(平成25年度入学者)

		2単位	3単位	4単位	5単位	6単位 以上	小計	特例等
全日制	普通科	4.4%	91.2%	1.1%	0.4%	0.8%	98.0%	2.0%
	専門学科	1.3%	18.2%	0.8%	0.1%	0.1%	20.4%	79.6%
	総合学科	2.7%	88.9%	6.7%	1.3%	0.0%	99.7%	0.3%

学習指導要領上の規定
標準単位数 **3～6**
(特に必要がある場合には2単位と
することも可)

総合的な学習の時間の実施状況

学年別の実施内容

(平成25年度入学者)

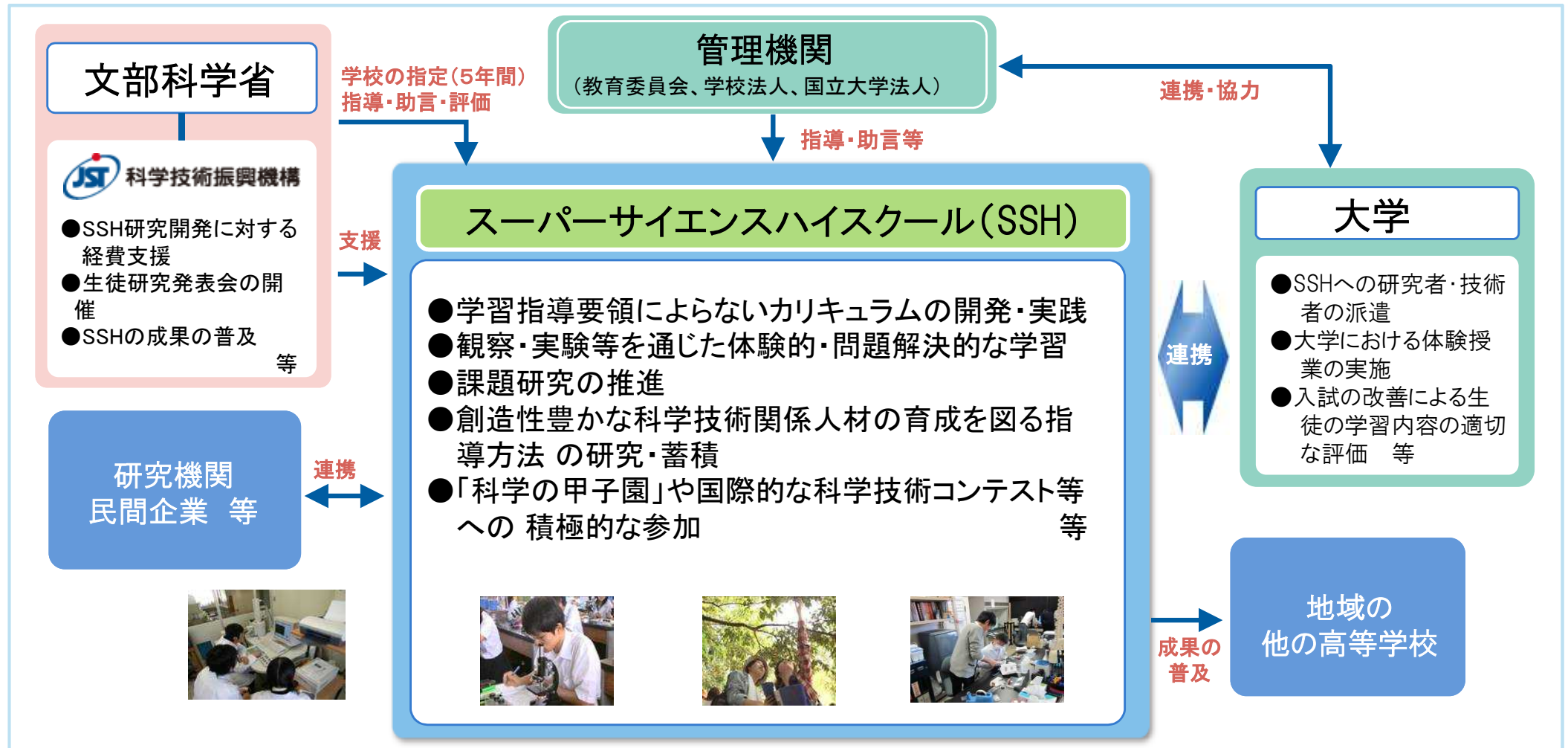
(複数回答)

学年		学習内容	国際理解	情報	環境	福祉・健康	伝統と文化	防災	まちづくり	キャリア	その他
全日制	普通科	1年	28.0%	24.2%	32.1%	36.5%	29.8%	20.1%	11.2%	77.8%	17.4%
		2年	32.3%	23.3%	30.6%	31.0%	36.1%	17.8%	8.7%	80.7%	17.0%
		3年	25.1%	22.0%	24.8%	29.3%	22.8%	16.8%	6.4%	80.2%	15.2%
		※実施 学科数	44.2%	34.8%	43.9%	46.7%	48.3%	23.8%	14.9%	90.0%	24.1%
	専門学科	1年	24.2%	19.7%	21.9%	24.7%	18.9%	12.8%	6.9%	66.6%	17.1%
		2年	26.6%	19.1%	21.5%	24.8%	23.5%	12.9%	6.9%	67.8%	17.3%
		3年	20.5%	19.7%	19.6%	25.1%	15.3%	11.9%	8.2%	66.4%	22.0%
		※実施 学科数	36.1%	30.7%	33.1%	35.0%	32.2%	17.3%	12.0%	81.5%	32.0%
	総合学科	1年	5.1%	4.4%	7.1%	9.1%	5.7%	5.1%	1.3%	14.5%	7.7%
		2年	29.4%	26.0%	29.4%	30.7%	37.5%	15.9%	12.2%	81.4%	20.9%
		3年	38.5%	42.6%	36.8%	46.3%	38.9%	18.2%	17.6%	66.9%	33.4%
		※実施 学科数	46.6%	47.6%	46.6%	55.1%	52.0%	22.3%	21.3%	85.8%	39.2%

スーパーサイエンスハイスクール (SSH) について

概要

将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する高等学校等をスーパーサイエンスハイスクール(SSH)として指定して支援を実施



スーパーグローバルハイスクールについて

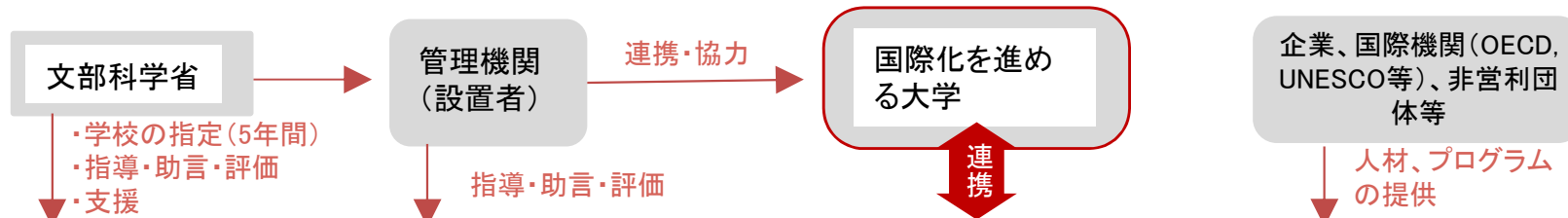
◆**目的**:急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。

◆**事業概要**:国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを開発・実践する。

指定期間:5年間

対象学校:国公立高等学校及び中高一貫教育校(中等教育学校、併設型及び連携型中学校・高等学校)

指定校数:112校(H26年度56校、H27年度56校)



スーパーグローバルハイスクール(SGH)

【主な取組】

- ・グローバル・リーダー育成に資する課題研究を中心とした教育課程の研究開発・実践
- ・グループワーク、ディスカッション、論文作成、プレゼンテーション、プロジェクト型学習等の実施(英語によるものも含む)
- ・企業や海外の高校・大学(ESDを通じたユネスコスクールを含む。)等と連携した課題研究(例:国際的に関心が高い社会課題、地元企業や大学等と連携したグローバルな課題)に関する意見交換及びフィールドワーク
- ・課題研究の成果発表会等の開催

【大学との連携】

- ・課題研究に関する指導を行う帰国・外国人教員等の派遣や、外国人留学生によるサポート
- ・国際展開を担当する部署との連携を通じた海外研修等の企画・立案に関するノウハウの伝授
- ・入試の改善による生徒の学習内容の適切な評価
- ・単位認定を含む高大連携プログラムの提供



グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材(国際機関職員、社会起業家、グローバル企業の経営者、政治家、研究者等)の輩出

前回改訂に係る答申における指摘（高等学校の教育課程に関し引き続き検討が必要とされたもの）

・...高等学校教育については、進学、就職等の進路を問わず、生徒の学習意欲を高め、学力水準を確保することが大きな課題であり、学習指導要領にとどまらず、必要とされる方策について、引き続き検討することが必要である。

・現在、世界史から1科目、日本史、地理から1科目の計2科目が選択必修科目となっている地理歴史については、小・中学校において、日本史や日本及び世界の地理の学習が行われているという現状を踏まえると、高等学校における現行の必修科目の定め方には一定の合理性があり、現実的な選択肢である。ただし、「世界史」の内容について、日本史や地理との関連を一層重視するなどの観点から見直す必要がある。

なお、地理歴史に関する総合的な科目の設置については、具体的な教育内容のあり方等について、今後更に検討する必要があると考える。

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ（平成26年6月）概要 ～高校教育の質の確保・向上に向けて～

1. 高校教育をめぐる現状とこれまでの取組

<現状>

◆生徒を取り巻く状況の変化

○生徒の多様化

- ・高等学校等への進学率：98.4%→能力、適性、興味・関心、進路希望等が多様化

○基礎学力の不足と学習意欲の低さ

- ・平日、学校の授業時間以外に全く又はほとんど勉強していない者：高校3年生の約4割
- ・義務教育段階の学習内容を十分に身に付けていない生徒の存在
- ・補習授業を実施している大学数：347校（全体の47%）

○大学入試の選抜機能の低下

- ・入学定員を充足できない私立大学の割合：40%
- ・学力検査を伴う大学の一般入試による入学者の割合：56%

◆学校・学科や教育課程の変化

○普通科の増加と専門学科の減少

（昭和30年代：普通科6割、専門学科4割 → 現在：普通科7割、専門学科2割）

○少子化の進展に伴う高校再編への対応

高校教育の質の確保と多様な生徒の学習形態や進路希望への対応の要請

<これまでの取組>

◆高校教育の質の確保

- ・公的な制度・仕組み（設置基準、設置認可、学校評価、学習指導要領、単位認定・卒業認定）
- ・自主的な取組（地方公共団体等による学力調査、校長会による標準テストや検定試験等の活用）

◆多様なニーズへの対応

- ・高校教育改革の推進（単位制高等学校の導入・拡大、総合学科の創設、中高一貫教育の制度化 等）
- ・不登校生徒や中退者、特別な支援を必要とする生徒への対応（教育相談の充実 等）
- ・スーパーサイエンスハイスクールなどを通じた先進的な教育を受ける機会の提供

2. 高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方

～高校教育としての共通性を確保するとともに、多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応が必要～

◆全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成<共通性の確保>

○全ての生徒が身に付ける資質・能力「コア」の把握・評価の必要性

＜「コア」を構成する資質・能力の重要な柱＞

- ・社会・職業への円滑な移行に必要な力
- ・市民性（市民社会に関する知識理解、社会の一員として参画し貢献する意識など）

◆多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応<多様化への対応>

○各学科・課程等における対応

- ・普通科（進路意識の向上や、キャリア・職業教育など学校から社会への円滑な移行推進）
- ・専門学科（社会のニーズに応じた実践的な職業教育推進、高等教育との接続・連携）
- ・総合学科（中学校教職員・保護者の認知度向上）
- ・定時制・通信制課程（学び直しや教育相談、進路指導等の充実、学校外機関との連携促進）
- ・特別支援教育（各地域・学校の実態・ニーズに即した種々の実践・検討の推進）
- ・学び直しの推進（義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会の提供）

○経済社会の変化等への対応

- ・キャリア教育・職業教育の一層の推進（職業観・勤労観を確立するための取組推進）
- ・優れた才能や個性を伸ばす学習機会の提供（ハイレベルな学習機会や切磋琢磨する場の提供）
- ・グローバル人材の育成（豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身に付けた人材の育成）
- ・ICT教育の推進（質の高い学びを実現するための効果的な授業の在り方の検討）

3. 高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策

◆学習成果や教育活動の把握・検証

○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の導入（☆）

○幅広い資質・能力の多面的な評価

- ・技能試験等の活用推進
- ・様々な学習成果・活動歴の評価推進
（新たな評価手法の開発・普及、指導要録の見直し）
- ・育成すべき資質・能力を一層重視した高等学校の教育課程の見直し

◆多様な生徒の学習形態や進路希望に対応した教育活動の推進

○定時制・通信制等困難を抱える生徒等のための支援・相談の充実

- ・学習支援や教育相談、外部との連携・協働を行う職員の配置促進
- ・拠点校の整備推進

○高等学校段階における特別支援教育の推進

- ・研修の充実や指導体制の確保、特別の教育課程編成の検討

○優れた才能や個性を有する生徒を支える取組推進

- ・高度な内容の授業を受ける機会拡大など高大連携の推進
- ・厳格な成績評価の下での早期卒業制度の創設に向けた検討

○ICT等の活用による学びの機会充実

- ・全日制課程等での遠隔教育の実施に向けた検討

◆学校から社会・職業への円滑な移行推進

○社会を生きる上で必要な力を身に付ける教育の推進

- ・学校全体での組織的な取組推進、外部との連携・協働を行う職員の配置促進
- ・教育委員会等における中核人材の配置や拠点校の整備推進

○実践的な職業教育の充実

- ・先進的な卓越した取組の推進・検証
- ・大学、専修学校等外部機関との連携促進
- ・専攻科における大学への編入学の制度化に向けた検討

○総合学科における特色ある取組の推進

- ・特色ある教育方法の事例収集・普及、魅力アピールのための取組推進

◆教員の資質向上と

学校の組織運営体制の改善充実

○指導力のある教員の育成

○学校の組織運営体制の改善・充実

◆広域通信制課程の在り方の検討

- ・ガイドラインの作成・周知
- ・第三者機関による評価の仕組み創設

☆「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」について

◆テストの目的

- 高校教育の質の確保・向上に向け、生徒が自らの高校教育における基礎的な学習の達成度の把握及び自らの学力を証明することができるようにし、それらを通じて生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図ること

<上記以外の活用方策>

- 学習改善を図るためにテスト結果を高等学校での指導改善にも生かすこと
- 推薦・AO入試や就職時に基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いることも可能とすること

◆対象者

- 高校生の個人単位での受検又は学校単位での受検（希望参加型）
※できるだけ多くの生徒が参加することを可能とするための方策を検討。

◆テストの内容

- 実施当初は、国語、数学、外国語、地理歴史、公民、理科を想定（選択も可能）
- 高等学校段階で共通に求められる基礎的・基本的な知識・技能を測る。
知識・技能を活用する力を測る問題も含める。※複数の教科を融合した問題を含めることも検討。
- 各学校・生徒に対し、成績を段階で表示（各問題の正誤や正答率等も表示）

◆テストの形態

- 多肢選択方式を原則としつつ、一部記述式も検討

◆実施方法

- 在学中に複数回（例えば年間2回程度）受検機会を提供、高校2・3年での受検を検討。
- 年間の実施時期は、夏から秋までを基本として学校現場の意見等を聴取しながら検討
- 実施場所は、高校（学校単位）又は都道府県ごと（個人単位）に会場を設ける方向で検討

◆その他

- 「高等学校卒業程度認定試験」と統合する方向も含めて検討
※その際、両制度の趣旨を踏まえたテストの在り方等、多様な観点から検討

1. 検討の背景

<高等学校教育を取り巻く状況の変化>

- 少子高齢化に伴い、特に離島や過疎地などにおいて、各教科・科目等の専門知識を有する教員を十分に確保できない事例など教育機会の確保が必要
- 高等学校の生徒の能力、適性、興味・関心、進路希望等が多様化する中で、より一層多様かつ高度な教育機会の確保が必要
- 不登校生徒や療養中の生徒、障害のため通学して教育を受けることが困難な生徒に対するきめ細かい対応が必要
- MOOCや反転授業等ICTを活用した新たな取組の進展、タブレット等新たな学習方法の導入

<現行制度>

- 全日制・定時制課程においては原則不可

<遠隔教育に関する各種提言>

- 「IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革の集中アクションプラン」(平成25年12月 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)において、高等学校における遠隔授業の正規授業化に向けて検討することについて提言



2. 高等学校における遠隔教育の今後の在り方

<遠隔教育の導入の目的・意義>

- 離島・過疎地等の生徒に対する教育機会の確保
- 多様かつ高度な教育に触れる機会の提供
- 不登校や療養中など特別な支援が必要な生徒に対する個別学習ニーズへの対応

<改革の方向性>

- 全日制・定時制課程において、一定の要件の下、遠隔教育を導入

【具体的な要件】

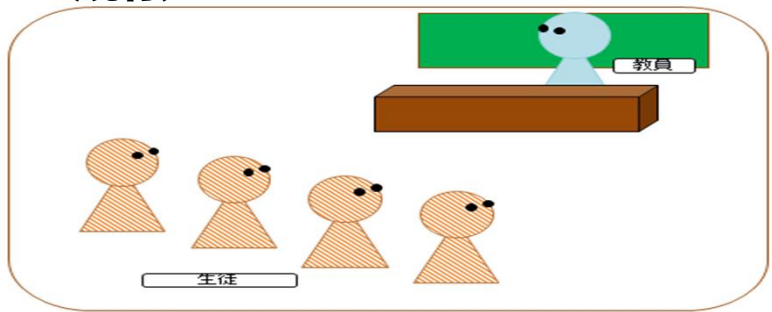
- ・原則として同時双方向型
(特例としてのオンデマンド型は、不登校生徒に加え、療養中の生徒等も対象)
- ・74単位のうち36単位を上限として可
(ただし、各科目の単位修得にあたっては一部、直接対面による授業の実施)
- ・配信側の教員は担当教科の免許保持者であり、かつ受信側の高等学校に属する教員

等

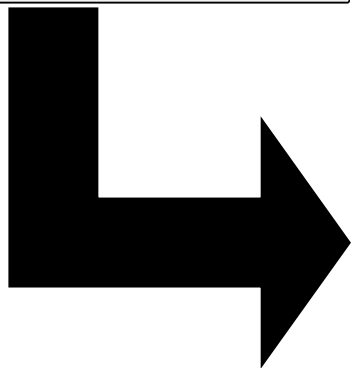
3. 推進方策

- 遠隔教育に関する規定の明確化など必要な制度改革の実施
- 遠隔教育を先導的に導入する高等学校における調査研究の実施
- 受信側で授業をサポートする者の確保や、ICT支援員の効果的な配置など実施体制の構築
- ICT機器やネットワーク環境の整備
- 遠隔教育に係る指導方法や機器の有効な活用法策等について研修の実施

<現行>



全日制・定時制課程における遠隔授業については、担当教諭の指導の下で行う場合を除き、原則として認められていない。



<改革案>



【留意点】

- ・可能な範囲でICT支援員等の技術面でのサポート人材を配置
- ・画面では見づらい場合のプリント教材等の事前準備
- ・生徒の質問機会の確保、受講生徒数の規模適正化
(原則、40人以下で適切に学習評価を行うことが可能な環境)

等

同時双方向型(双方向・同期・別空間)については、以下の要件を満たす場合、正規の授業として認める。

【要件】

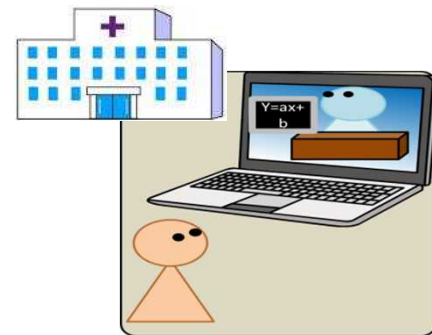
- | | |
|--|--|
| <p>①教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・74単位のうち、36単位を上限 ※ただし、科目ごとに、一部、直接対面による授業を実施 <p>②配信側の教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当教科の免許保持者かつ受信側高校に属する教員 ※受信側は、原則として当該高校の教員(担当教科外でも可)の立会いの下で実施 | <p>③教科書・教材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行と同様 <p>④評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価者は配信側の教員 |
|--|--|

オンデマンド型(一方向・非同期・別空間)についても、現行の不登校特例を一部拡充する。

現行の不登校特例制度

高等学校の全日制・定時制課程における不登校生徒を対象として、通信の方法を用いた教育により、36単位を上限として単位認定を行うことが可能。

療養中の生徒及び障害のため通学して教育を受けることが困難な生徒を新たに対象範囲として追加



キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性

1. 若者の現状・・・大きな困難に直面

産業構造や就業構造の変化、職業に関する教育に対する社会の認識、子ども・若者の変化等、社会全体を通じた構造的問題が存在。

◆「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない。

- ・ 完全失業率 約9%
- ・ 非正規雇用率 約32%
- ・ 無業者 約63万人
- ・ 早期離職 高卒4割、大卒3割、短大等卒4割

◆「社会的・職業的自立」に向けて様々な課題が見られる。

- ・ コミュニケーション能力等職業人としての基本的能力の低下
- ・ 職業意識・職業観の未熟さ
- ・ 進路意識・目的意識が希薄な進学者の増加



若者個人の問題ではなく、社会を構成する各界が互いに役割を認識し、一体となり対応することが必要。

その中で、**学校教育は、重要な役割を果たすものであり、キャリア教育・職業教育を充実していかなければならない。**

2. キャリア教育・職業教育の基本的方向性

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア(注1)発達を促す教育

- **幼児期の教育から高等教育まで、発達の段階に応じ体系的に実施**
- 様々な教育活動を通じ、**基礎的・汎用的能力(注2)を中心に育成**

職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

- **実践的な職業教育を充実**
- **職業教育の意義を再評価することが必要**

生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援

生涯にわたる社会人・職業人としてのキャリア形成(社会・職業へ移行した後の学習者や、中途退学者・無業者等)を支援する機能を充実することが必要

家庭、地域・社会、企業、経済団体・職能団体、NPO等と連携
各界が各々役割を發揮し、一体となった取組が重要

(注1) キャリア: 人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

(注2) 基礎的・汎用的能力: ① 人間関係形成・社会形成能力 ② 自己理解・自己管理能力 ③ 課題対応能力 ④ キャリアプランニング能力

発達段階に応じた体系的なキャリア教育

1. 基本的な考え方と充実方策

(1) 基本的な考え方

- ① 社会的・職業的自立に向けて必要な**基盤となる能力・態度を育成する、幼児期の教育から高等教育までの体系的な取組**
- ② 子ども・若者**一人一人の発達状況の的確な把握と**きめ細かな支援
- ③ 能力や態度の育成を通じた**勤労観・職業観等の価値観の自己形成・自己確立**

(2) 充実方策

- ① 教育方針の明確化と教育課程への位置付け
- ② 重視すべき教育内容・教育方法と評価・改善
 - ・多様で幅広い他者との人間関係形成等のための場や機会の設定
 - ・経済・社会の仕組みや労働者としての権利・義務等についての理解の促進
 - ・体験的な学習活動の効果的な活用
 - ・キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施
- ③ 教職員の意識・指導力向上と実施体制の整備

2. 各学校段階の推進の主なポイント

幼児期

自発的・主体的な活動を促す

小学校

社会性、自主性・自律性、関心・意欲等を養う

中学校

社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定に導く

後期中等教育

後期中等教育修了までに、**生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成**
またこれを通じ、**勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立する**

高等教育

後期中等教育修了までを基礎に、学校から社会・職業への移行を見据え、教育課程の内外での学習や活動を通じ、高等教育全般においてキャリア教育を充実する

特別支援教育

個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で行う

後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育

1. 課題と基本的な考え方

(1) 課題

高等学校 普通科

進路意識・目的意識が希薄
他学科に比べ厳しい就職状況

高等学校 専門学科

約半数が進学する高等教育との接続を視野に入れた
職業教育の充実
専門的な知識・技能の高度化や職業の多様化

高等学校 総合学科

生徒の安易な科目選択、教職員の負担
教職員や中学生・保護者の理解が不十分

特別支援学校 高等部

厳しい就職状況（卒業者のうち就職割合は2割強）

専修学校 高等課程

生徒の実態を踏まえた多様な学習ニーズへの対応

(2) 基本的な考え方

卒業時の主な年齢である**18歳は、社会人・職業人としての自立が迫られる時期**

生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力・態度を育成、勤労観・職業観等を自ら形成・確立

2. 各後期中等教育機関における推進の主なポイント

高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育

- ・ キャリア教育の中核となる教科等の明確化の検討
- ・ 就業体験活動の効果的な活用
- ・ 普通科における職業科目の履修機会の確保
- ・ 進路指導の実践の改善・充実

高等学校 専門学科における職業教育

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の定着と問題解決能力等の育成
- ・ 長期実習等、実践的な教育活動の実施、実務経験者の登用
- ・ 地域や産業圏との密接な連携による学科整備・教育課程編成
- ・ 専攻科の在り方と高等教育機関との接続
（具体的基準等の明確化、高等教育機関への編入学等の検討）

高等学校 総合学科

- ・ 目的意識等を持たせる教育活動の充実
- ・ 中学生・保護者や教職員の理解促進
- ・ 多様な学習機会を保障するための教員配置等条件整備

特別支援学校 高等部

- ・ 就業につながる職業教育に関する教育課程の見直し
- ・ 就業に向けた支援方法の開発、職場体験活動の機会拡大
- ・ 専攻科の在り方と高等教育機関との接続

専修学校 高等課程

- ・ 幅のある知識・技能や基礎的・汎用的能力の育成
- ・ 「単位制学科」や「通信制学科」の制度化の検討

新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた 高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について ～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～のポイント

本答申は、教育改革における最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革を、初めて現実のものにするための方策として、高等学校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学者選抜の抜本的な改革を提言するものである。

(1) 若者の多様な夢や目標を支える高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜への刷新

(目指す未来の姿)

- 将来に向かって夢を描き、その実現に向けて努力している少年少女一人ひとりが、自信に溢れた、実り多い、幸福な人生を送れるようにすること。

これからの時代に社会に出て、国の内外で仕事をし、人生を築いていく、今の子供たちやこれから生まれてくる子供たちが、十分な知識と技能を身につけ、十分な思考力・判断力・表現力を磨き、主体性をもって多様な人々と協働することを通して、喜びと糧を得ていくことができるようにすること。

彼らが、国家と社会の形成者として十分な素養と行動規範を持てるようにすること。

我が国は今後、こうした目標を達成するよう、教育改革に最大限の力を尽くさなければならない。

- 生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、グローバル化・多極化の荒波に挟まれた厳しい時代を迎えている我が国においても、世の中の流れは大人が予想するよりもはるかに速く、将来は職業の在り方も様変わりしている可能性が高い¹。そうした変化の中で、これまでと同じ教育を続けているだけでは、これからの時代に通用する力を子供たちに育むことはできない。

この厳しい時代を乗り越え、子供や孫の世代に至る国民と我が国が、希望に満ちた未来を歩めるようにするため、国は、新たな時代を見据えた教育改革を「待ったなし」で進めなければならない。

¹ アメリカの研究者による予測によれば、「2011年にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業時に、今は存在していない職業に就く」とも言われている。

(克服すべき課題)

- 「高大接続」実現の方策は、上に述べた未来の姿を実現するための一環とみなされるべきものである。しかしながら、現状の高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜は、知識の暗記・再生に偏りがちで、思考力・判断力・表現力や、主体性をもって多様な人々と協働する態度など、真の「学力」が十分に育成・評価されていない。
- また、特定の分野に強い関心をもち、その向上に夢を賭けて卓越した力を磨いている高校生や、「世界にトビタテ！」の精神でグローバルな課題に積極的に向き合う活力のある高校生、身近な地域の課題に徹底的に向き合い考え抜いて行動する高校生などが評価されずに切り捨てられがちである。

こうした状況では、それぞれの夢を育み、その中で自らを鍛えるとともに、秘められた才能などを伸ばすことはできず、未来のエジソンやアインシュタインとなる道や、世界を舞台に活躍する潜在力、地方創生の鍵となる問題の発見や解決を生み出す可能性の芽なども摘まれてしまう。

(高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革)

- この状況を、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の改革による新しい仕組みによって克服し、少年少女一人ひとりが、高等学校教育を通じて様々な夢や目標を芽吹かせ、その実現に向けて努力した積み重ねを、大学入学者選抜においてしっかりと受け止めて評価し、大学教育や社会生活を通じて花開かせるようにする。
- そのため、以下の改革に一体的に取り組む。
 - ◆ 高等学校教育については、生徒が、国家と社会の形成者となるための教養と行動規範を身につけるとともに、自分の夢や目標をもって主体的に学ぶことのできる環境を整備する。そのために、高大接続改革と歩調を合わせて学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からの構造の見直しや、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図る。
また、教育の質の確保・向上を図り、生徒の学習改善に役立てるため、新テスト「高等学校基礎学力テスト(仮称)」を導入する。
 - ◆ 大学教育については、学生が、高等学校教育までに培った力をさらに発展・向上させるため、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立する(ナンバリング等)とともに、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブ・ラーニングへと質的に転換する。
 - ◆ 大学入学者選抜においては、現行の大学入試センター試験を廃止し、大学で学ぶための力のうち、特に「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する新テスト「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を導入し、各大学の活用を推進する。

- ◆ 個別選抜については、学力の三要素を踏まえた多面的な選抜方法をとる[※]ものとし、特定分野において卓越した能力を有する者の選抜や、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等にかかわらず多様な背景を持った学生の受け入れが促進されるよう、具体的な選抜方法等に関する事項を、各大学がその特色等に応じたアドミッション・ポリシーにおいて明確化する。このために、アドミッション・ポリシー等の策定を法令上位置付けるとともに、大学入学者選抜実施要項を改正する。

※選抜性の高低に則し改革すべき点については、別添「大学入学者選抜改革の全体像(イメージ)」の通り。

- さらに、各大学が、新たな大学入学者選抜実施要項に基づく新たなルールに則って改革を進めることができるよう、大学にとって改革のインセンティブとなるような財政措置等の支援を行う。

(2) グローバル化に対応したコミュニケーション力の育成・評価

- グローバル化の進展の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくため、国際共通語である英語の能力の向上と、我が国の伝統文化に関する深い理解、異文化への理解や躊躇せず交流する態度などが必要である。
- なかでも、真に使える英語を身に付けるため、単に受け身で「読む」「聞く」ができるというだけではなく、積極的に英語の技能を活用し、主体的に考え表現することができるよう、「書く」「話す」も含めた四技能を総合的に育成・評価することが重要である。
「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」においては、四技能を総合的に評価できる問題の出題(例えば記述式問題など)や民間の資格・検定試験の活用を行う。また、高等学校における英語教育の目標についても、小学校から高等学校までを通じ達成を目指すべき教育目標を、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した指標の形で設定するよう、学習指導要領を改訂する。

(3) 学習指導要領の改訂も含めた高等学校教育改革の実現

- 高等学校の学習指導要領は、多様な若者の夢や目標を支援できる高等学校教育の実現を目指し、①「何を教えるか」ではなく「どのような力を身に付けるか」の観点に立って、②そうした力を確実に育むため、指導内容に加えて、学習方法や学習環境についても明確にしていく観点から抜本的に見直す。
- 具体的には、高等学校の学習指導要領を通じて、どのような資質・能力を育成しようとしているのかをより明確化するとともに、例えば、以下のような見直しを行う。

なお、育成すべき資質・能力の明確化に当たっては、教育基本法や学校教育法の目的・目標のほか、OECDのキー・コンピテンシーや、国際バカロレアが目指す論理的思考力や表現力、探究心等の育成などの考え方も参考にしつつ検討する。

- ◆「思考力・判断力・表現力」を育成するための課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の飛躍的充実
- ◆国家や社会の形成者となるための教養・行動規範、また自立して社会生活を営むために必要な力を、実践的に身に付けるためのカリキュラムを充実させること
- ◆高度な思考力・判断力・表現力を育成・評価するための新たな教科・科目を検討すること
- ◆大学の卒業論文のような課題探究を行う「総合的な学習の時間」の一層の充実に向けた見直し
- ◆特別支援教育の充実のための見直し

(4) 「公平性」をめぐる社会の意識改革

- 現在の大学入試、特に一斉にかつ画一的に実施される試験で、あらかじめ設定された正答に関する知識の再生を一点刻みに問い、その結果の点数のみによる選抜を「公平」であると捉える既存の意識を改革し、それぞれの若者が、自分の夢や目標を持ち、その実現に必要な能力を身に付けることができるよう、それぞれの学びを支援する観点から、一人ひとりが積み上げてきた多様な力を多様な方法で「公正」に評価し選抜することが必要であるという意識を醸成するため、社会的な議論を深めることが必要である。

(5) 改革実現のための「高大接続改革実行プラン(仮称)」の策定

- 国は、本答申をもとに、改革の具体策やスケジュールの詳細を「**高大接続改革実行プラン(仮称)**」としてまとめ、すみやかに策定・公表し、強力に推進する。
プランにおいては、アドミッション・オフィスの強化、アドミッション・ポリシーの明確化を含む、各大学における個別選抜の改革と教育の質的転換を実現するための実効的な政策手段や、新テストの制度設計と実施主体の在り方、高等学校学習指導要領の在り方を含めた高等学校教育改革、評価方法の改革等について、中央教育審議会において進行している議論の状況も踏まえつつ、可能な具体策と、今後の検討スケジュールを示す。
- 新しい時代に求められる教育の在り方を踏まえ、更なる検討が必要な点については、プランに示されたスケジュールに基づき検討を進め、成果を得たものから順次公表するものとする。

学力評価のための新たなテスト（仮称）

総 称	学力評価のための新たなテスト（仮称）	
実施主体	大学入試センターを、「学力評価のための新たなテスト（仮称）」の実施・方法開発や評価に関する方法開発などの支援を一体的に行う組織に抜本的に改組。	
個別名称	高等学校基礎学力テスト（仮称）	大学入学希望者学力評価テスト（仮称）
目的・活用方策	<p>○生徒が、自らの高等学校教育における学習の達成度の把握及び自らの学力を客観的に提示することができるようにし、それらを通じて生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図る。</p> <p><上記以外の活用方策></p> <p>○結果を高等学校での指導改善にも生かす。</p> <p>○進学時や就職時に基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いることも可能とする。</p> <p>※進学時の活用は、調査書にその結果を記入するなど、高等学校段階の学習成果把握のための参考資料の一部として使用。</p>	<p>○大学入学希望者が、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握する。</p> <p>「確かな学力」のうち「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力（「思考力・判断力・表現力）」を中心に評価。</p>
対象者	○希望参加型 ※ <u>できるだけ多くの生徒が参加することを可能とするための方策を検討。</u>	○ <u>大学入学希望者</u> ※ 大学で学ぶ力を確認したい者は、社会人等を含め、誰でも受験可能。
内 容	<p>○実施当初は「国語総合」「数学Ⅰ」「世界史」「現代社会」「物理基礎」「コミュニケーション英語Ⅰ」等の高校の必修科目を想定（選択受験も可能）。</p> <p>○高等学校で育成すべき「確かな学力」を踏まえ、「<u>思考力・判断力・表現力</u>」を評価する問題を含めるが、学力の基礎となる知識・技能の質と量を確保する観点から、特に「<u>知識・技能</u>」の確実な習得を重視。</p> <p>※高難度から低難度まで広範囲の難易度。</p> <p>○各学校・生徒に対し、<u>成績を段階で表示</u></p> <p>※ 各自の正答率等も併せて表示</p>	<p>○「<u>教科型</u>」に加えて、教科・科目の枠を超えた思考力・判断力・表現力を評価するため、「<u>合教科・科目型</u>」「<u>総合型</u>」の問題を組み合わせる出題。</p> <p>※ 将来は「合教科・科目型」「総合型」のみによる「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」の総合的な評価を目指す。</p> <p>※ 広範囲の難易度。特に、選抜性の高い大学が入学選抜の評価の一部として十分活用できる水準の高難易度の出題を含む。</p> <p>○大学及び大学入学希望者に対し、<u>段階別表示による成績提供</u></p>
解答方式	○多肢選択方式が原則、記述式導入を目指す。	○多肢選択方式だけでなく、記述式を導入。
検討体制	○C B Tの導入や両テストの難易度・範囲の在り方、問題の蓄積方法、作問の方法、記述式問題の導入方法、成績表示の具体的な在り方等について一体的に検討。	
実施方法	<p>○在学中に複数回（例えば年間2回程度）、高校2・3年での受験を可能とする。</p> <p>○実施時期は、夏～秋を基本として、学校現場の意見を聴取しながら検討。</p> <p>○C B T方式での実施を前提に開発を行う。</p> <p>○英語等については、民間の資格・検定試験も積極的に活用。</p>	<p>○年複数回実施。</p> <p>○実施回数や実施時期は、入学希望者が自ら考え自ら挑戦することを第一義とした上で、高校教育への影響を考慮しつつ、高校・大学関係者を含めて協議。</p> <p>○C B T方式での実施を前提に開発を行う。</p> <p>○特に英語は、四技能を総合的に評価できる問題の出題や民間の資格・検定試験を活用。</p> <p>※ 他の教科・科目や「合教科・科目型」「総合型」についても、民間の資格・検定試験の開発・活用も見据えて検討。</p>
作問のイメージ	全国学力・学習状況調査のA問題(主として知識に関する問題)及びB問題(主として活用に関する問題)の高校教育レベルの問題を想定。	知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するための力を評価する、PISA型の問題を想定。

高大接続改革実行プラン（概要）

平成27年1月16日 文部科学大臣決定

プランの趣旨

「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（平成26年12月22日中央教育審議会答申）を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを明示し、体系的かつ集中的な施策展開を図る

具体的な施策

1 各大学の個別選抜の改革

多様な背景を持った学生の大学への受け入れが促進されるよう、大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜に改革

特に、各大学の個別選抜においては、教育カリキュラムや教育改革と連動した入試改革を進めるため、アドミッション・ポリシーに基づき、学力の三要素を踏まえた多面的・総合的な選抜方法を促進

2 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」及び「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の実施

高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜を通じて、学力の三要素をはじめとした、これからの時代に求められる力を育成・評価するために、学力評価のための新テストの在り方について一体的な検討を行うとともに、新テストの一体的実施や新たな評価方法の開発等を行う組織を整備

3 高等学校教育の改革

義務教育までの成果を確実につなぐとともに高等学校教育の質の確保・向上を図り、生徒に、国家と社会の形成者となるための教養や行動規範、自分の夢や目標をもって主体的に学ぶ力を身につけさせる

4 大学教育の改革

多面的・総合的な評価等の大学入学者選抜改革と連動して、多様な学生が切磋琢磨し相互に刺激を与えながら成長する場を創成するとともに、大学教育の質的転換を断行し、学生が高等学校教育までに培った力をさらに発展・向上させ、予測困難なこれからの社会に出て自ら答えのない問題に対して解を見出していく力を身につけさせる

○個別選抜改革を推進するための法令改正【平成27年度中を目途に改正】

- ・ アドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)の一体的な策定について義務付ける
- ・ 認証評価に関する省令を改正し、認証評価の評価項目に入学者選抜を明記

○大学入学者選抜実施要項の見直し【平成28年度大学入学者選抜実施要項(平成27年度)以降順次実施】

- ・ 適切なルールの下での入学者選抜全体の多面的・総合的な評価への転換を図るため、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止した新たなルールを構築するために、大学入学者選抜実施要項を見直す

○アドミッション・ポリシーの明確化【平成26年度中に事例集、平成27年度中にガイドライン作成】

- ・ 事例集やガイドラインの作成・提供

○個別選抜改革の推進のための財政措置【取組の推進、財政措置の在り方を検討し平成27年夏を目途に具体策を取りまとめ】

○「高等学校基礎学力テスト(仮称)」は平成31年度から、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」は平成32年度からの実施を目指す。専門家の知見を活用しつつ、一体的な検討を実施

- ・ 平成27年中を目途に専門家会議の検討結果をとりまとめ
- ・ 平成29年度初頭に「新テストの実施方針」を策定・公表
- ※新テストの出題内容や範囲、プレテストの実施内容やスケジュール、正式実施までのスケジュール
- ・ 「高等学校基礎学力テスト」は平成29年度中を目途に、「大学入学希望者学力評価テスト」は平成30年度中を目途にプレテストを実施
- ・ 「高等学校基礎学力テスト」は平成30年度初頭を目途に、「大学入学希望者学力評価テスト」は平成31年度初頭を目途に「実施大綱」(新テストの具体的内容)を策定・公表

○新テストの実施主体の設立【平成29年度を目途に設立】

- ・ 独立行政法人大学入試センターを改組した新たな組織は、新テストの実施、個別選抜等の支援、専門的人材の育成、入学者選抜や学力評価についての新しい方法の開発等を目的とする

○課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びの推進と高等学校教員の資質能力の向上【速やかに実施】

- ・ 課題の発見と解決に向けた生徒の主体的・協働的な学習・指導方法の充実のために必要な方策について検討し、普及を図る
- ・ 教員の養成・採用・研修の改善について、中央教育審議会ですべての方策の検討を行い平成28年度中を目途に制度改正

○多様な学習活動・学習成果の評価【平成28年度中に調査書や指導要録を改訂】

- ・ 専門家会議で検討を行い、調査書や指導要録を改訂

○学習指導要領の見直し【平成28年度中に答申】

- ・ 高等学校学習指導要領について、①「何を教えるか」ではなく「どのような力を身に付けるか」の観点に立って、②そうした力を確実に育むため、指導内容に加えて、学習方法や学習環境についても明確にしていく観点から見直しを行う

○大学教育の質的転換【平成27年度中を目途に制度改正】

- ・ 各大学において、全学的な教学マネジメントの下で、双方向の授業や主体的な学修への転換が促進されるための法令改正(SDの義務化をはじめとする学長を補佐する体制の充実)を実施

○学生の学修成果の把握・評価の推進【平成27年度中を目途に制度改正】

- ・ 認証評価制度について、学修成果や内部質保証(各大学における成果把握と改善の取組)に関する評価を推進

○大学への編入学等の推進【平成27年度中を目途に制度改正】

- ・ 高校専攻科修了生の大学への編入学について、中央教育審議会における検討結果を踏まえ、必要な制度改正を実施

高大接続改革に向けた工程表

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度～
各大学の個別選抜改革	法令改正	中教審における審議	三つのポリシーを義務付ける <small>※アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー</small> 認証評価の評価項目に入学選抜を明記 <small>※ 法令改正にあわせて、関係機関・団体と連携して大学入学選抜に対する評価や情報公開の充実に取り組む</small>					
	大学入学選抜実施要項見直し	中教審答申の提言に基づき28年度大学入学選抜実施要項から順次反映						
	アドミッションポリシー明確化	事例集の作成・提供	ガイドラインの作成・提供	各大学におけるアドミッション・ポリシーの明確化				
	財政措置	個別選抜改革を先行して行う大学への取組を推進するとともに、財政措置の在り方を検討し、27年夏を目途に具体策を取りまとめ						
大学入学希望者学力評価テスト(仮) 高等学校基礎学力テスト(仮)	実施内容	専門家会議における検討 <small>※ 対象教科・科目、「教科型」・「合教科・科目型」「総合型」等の枠組み、問題蓄積、記述式導入方法、CBT導入方法、成績表示の在り方等</small>	「新テストの実施方針」の検討 <small>※ 出題内容・範囲、プレテスト内容、正式実施までのスケジュール等</small>	「実施大綱」の検討(新テストの具体的内容) <small>※ 高等学校基礎学力テスト(仮称)</small> プレテスト準備・実施、成果や課題を把握・分析	策定・公表	「実施大綱」の検討(新テストの具体的内容) <small>※ 大学入学希望者学力評価テスト(仮称)</small>	策定・公表	高等学校基礎学力テスト(仮称)導入 大学入学希望者学力評価テスト(仮称)導入 <small>36年度から新学習指導要領に対応</small>
	実施主体	新テストの実施主体の機能や在り方について検討	新テストの実施主体の設置に必要な法令改正等	実施主体設立・運営				
高等学校教育の改革	学習・指導方法の充実	課題の発見と解決に向けた生徒の主体的・協働的な学習・指導方法の充実に必要な方策について検討。既存の取組も含め、平成27年度以降順次実施						
	教員の資質能力向上	教員養成・採用・研修について、中教審教員養成部会において検討	中教審の審議結果を踏まえた制度改正	制度改正に基づく教員の養成・採用・研修の充実				
	多様な学習活動学習成果の評価	専門家会議における検討 <small>※ 調査書の様式見直し、出願時提出資料の共通様式の策定等</small>	調査書及び指導要録の改訂					
	学習指導要領の見直し	諮問	答申			告示	周知・徹底	教科書作成・検定・採択・供給
大学教育の改革	大学教育の質的転換	中教審における審議	三つのポリシーを義務付ける <small>※アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー</small> SDの義務化をはじめとする学長を補佐する体制の充実を図る	各大学における教育の質的転換				
	学生の学修成果の把握・評価推進	中教審における審議	認証評価制度において学修成果や内部質保証の評価の規定創設	学修成果や内部質保証(各大学における成果把握と改善の取組)に関する評価の推進				
	大学への編入学等の推進	高等学校専攻科修了生の大学への編入学の制度化 募集単位の大きくり化、入学後の進路変更、学び直しのための環境整備を推進	各大学における編入学の推進、生涯を通じて学修に取り組める環境の整備					